

湊町臨海埋立地の利用計画

問

- ①八月九日の説明会について
- ②県当局の住民説明会の開催について
- ③関連対策諸事業の総額は。
- ④売却後、市負担額を請求する考えは。
- ⑤埋立地の利用について。
- ⑥企業誘致と公害防止協定について

答

中村市長

②当初計画では県が公園、住宅及び道路用地を造成し、完成後に市が買い取り、管理を行うことになっていたが、経済情勢、政策転換等により、平成十七年十月二十五日、県に公園、住宅用地の買い取りはしない旨の回答を行ったことは、案内のとおりである。



平岡 一夫 議員

土地所有者である県の地元説明会の開催を県担当部局に申し入れ、実現に向け協議を行い、協議がととのった時点で地元区長へお知らせしたいと考えている。

埋立地は工事完成後十年が経過しており、現状の更地の状態が長く続くことは地元住民にも不安を与えることとなるため、地域住民の理解を得て県が行う埋立地の有効利用に協力を考えている。

答

産業建設部長

①臨海埋立事業の経緯を説明し、埋立事業に関する現在の市の考えを理解していただく

旨のもので、用途変更の説明とは別のものであると考えている。今後、埋立地の用途変更手続について、都市計画法に基づいた手順により住民説明会等を開催していきたい。

③主なものは、さざなみ館建設、一億八千七十万円、消防詰所及び防火水槽設置、一千二百四十九万五千円、市道湊町浜田線を含む市道整備、三億七千一百一十一千円、漁具倉庫、四千二百七十三万五千円、湊町臨海地区埋立造成、一億八千三百二十六万二千円、



湊町臨海埋立地

浮桟橋整備、一千四百三十三万円、埋立地第三工区の用地費、七千六百六十五万円で、合計八億八千七百六十八万三千円である。

④伊予市が埋立事業で支出した約二億二千五百八十五万円の返還については、県工事の負担金として支出しているもので、民間等が買うということになれば、固定資産等の税も入るといったことは想定でき

るが、基本的に返還はないと考えている。

⑤病院等の誘致やエコタウン構想、総合福祉施設用地として計画してきたが、現在は、住宅用地を含めた埋立地の購入を断念して、市の土地利用計画はない状態である。

地元の意向として用途の変

更を反対している状況や生活環境の悪化を懸念していることは県担当部局に報告している。

また、地元住民の方で住宅用地が埋立地に必要であるとの要望があれば、用地の確保を県に申し入れたいと考えているが、平米単価は、県の鑑定価格での対応になるうかと考えている。

⑥地元で公害防止協定を締結することは、企業進出に対する地元住民の安心材料の一つになることから、県担当部局に対して要望していきたい。

人事評価制度について

問

- ①人事評価制度の真の狙いは何処にあると考えているのか。
 - ②制度の導入と実態に食い違いや遅れは生じていないのか。
- 今後、導入に対する柔軟な対応（修正等）は考えられるのか。

答

中村市長

①職員を査定するための制度としてではなく、人材育成のための手段として職員の手

より制度設計されたものである。制度の公平、公正な運用を推進し、人材育成、職員の意識改革あるいは士気の高揚、組織全体の力量を高めることにより、より質の高い行政サービスを市民に提供していくことを目的としている。

答

総務部長

②研修会を平成十八年三月から現在まで九回行い、職員は十分理解をしていると判断しているが、十九年度上半期分と下半期分の結果では、評価のばらつきが見られる。

この状態で評価結果を反映させれば、制度に対する信頼性を失い、不公平を生じさせ、職員の士気の低下を招くおそれがあり、人事評定審査会で協議した結果、勤勉手当や昇給への反映を見送った。

評価者能力の客観性、公平性を引き上げ、だれもが納得できる評価を行うことが重要であり、今後も引き続き評価者訓練を徹底的に行うことで、評価のばらつきを縮減化を図り、公平、公正で納得性のある適正な評価ができるようになつた段階で、処遇に反映させていきたいと考えている。